外国人の育成就労の適正な実施及び育成就労外国人の保護に関する法律施行規則の規定に基づき造船・舶用工業分野に特有の事情に鑑みて告示で定める基準の制定に関する意見募集の結果について

令和８年３月３１日
国土交通省海事局

国土交通省では、令和８年２月６日から令和８年３月８日まで、外国人の育成就労の適正な実施及び育成就労外国人の保護に関する法律施行規則の規定に基づき造船・舶用工業分野に特有の事情に鑑みて告示で定める基準の制定に関する意見の募集を行いました。

その結果、本件に関して、７件の御意見が寄せられました。
お寄せいただいた御意見のうち、当該改正案に関するものの概要とそれに対する国土交通省の考え方を別紙のとおりまとめましたので公表いたします。
なお、当該改正案に関する御意見等ではなかったものについても、今後の参考とさせて いただきます。
皆様の御協力に深く御礼申し上げるとともに、今後とも国土交通行政の推進に御協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

１．実施方法
①募集期間：令和８年２月６日（金）～令和８年３月８日（日）
②周知方法：電子政府の総合窓口（e-Gov）及び国土交通省ホームページに掲載
③意見提出方法：電子メール及び郵送

２．意見数
提出意見数７件（提出者数７名）

３．お問い合わせ先
国土交通省海事局船舶産業課意見募集担当
電話番号０３－５２５３－８６３４